

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第1号 工事委託契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第1号 工事委託契約の締結につきまして細部説明を申し上げます。

平成28年度においての日高川（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、昨年度に引き続いての上流側係留施設に係る物揚場の建設工事及び下流側係留施設に係る詳細設計を予定しているところでございます。

この整備事業につきましては、和歌山県との間で平成25年4月1日付で締結しています「日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業に関する覚書」に基づき、建設工事及びそれに付随する業務の施工とその費用について、毎年度、協定書を締結し、県に委託して実施するものでございます。

工事の委託に係る協定書の締結に関しましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであり、委託する金額1億20,000千円の内訳につきましては、現時点におきましては、概算の金額でございますが、工事費が1億円、詳細設計費が20,000千円の予定です。その相手方は、和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地、和歌山県、和歌山県知事でございます。

以上で詳細説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 特に副町長にお伺いしたいんです。本来、この港をつくるということについて異論を言うつもりはございません。この形なんですけれども、本来これ、県の港としてつくるのであれば、結局、自衛隊のいろんなお金とかそういうもんがあって、この資金を県へ渡して、それで工事してもらいなんですけれども、これ、でき上がったときには町の港になるんで、県のほうにしてもらおうというこういうややこしい入札をその都度せないかんというのか、そういう形になっていると思うんです。

そこですけれども、何を聞きたいかという、大概、港というのは誰が考えても県が保有していることが多いですね。圧倒的に。でき上がった時点で、これを町の港じゃなしに県の港に変えるということについて、過去に町長に何回か、私ただしてきました。町長は、でき上がった時点で県のほうに、やっぱり県が持つべきもんであろうと、そのほうが適切じゃないかというような答弁はいただいているつもりですけれども、副町長のお考えというのちょっと伺いたいと思うんです。いかがでしょう。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） こういった漁業施設については県で管理してもらえればという話なんですけど、一般的に県のほうで今管理、県内でも県営の漁港というのはいろいろありますが、そこらについてはある一定の重要な大きな規模とかいったところになっておりまして、例えば、串本漁港とか、箕島漁港とかいったところについては、県で直営管理していますけれども、こういう地方の漁港については町で管理しているというそういう仕切りになっていますので、この程度の規模だとやっぱり町管理ということにならざるを得ないかなと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ということは、町長が過去にこの議場で私の質問に対して、県のほうにお願いするというのと真っ向から反対、対立とは申しませんが、全然異なった答弁になるんですけれどもね。

これ、当初つくるときに、県でつくるといような、県のほうでほんならしよるかといような話あったように風説に聞くんですけれども、やっぱり、私は港というものは県が持ってもらってやっていくというのが一番ええんじゃないかなと。それは、確かにそのただそこにある小さな集落、港湾にレベルがあるんかないんか、それすら私にはわかりませんが、集落の端にあるようなそのような港湾と違って、美浜町としてあの港湾に、河川の端に構えて、しかも台風のときの避難できる、綱不知まで逃げえでもこれでええんやという話でのところと伺ったものなんで、やっぱり、副町長の目から見てみたら、これは最終的、最後まで町が面倒を見るべきもんやと判断しますか。私もそこから後は、今までの町長のやりとりも含めて、また改めて考えてさせてもらいますので、副町長、もう一度、そこら辺のことも踏まえて、そういう経過もあったということも配慮した中で再度ご答弁願いたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 経緯として町長がそういう要望という形を言われたかもしれませんが、一定の規模的にはやはり町管理ということになると思いますけれども、その辺の一定説明ができるようなものとなれば、県のほうにそのような話はできると思いますが、現時点でやはり町でこの程度のやつだったら管理ということにならざるを得ないのかなと思います。もう少し広域的な利用といったことが説明できるのならばとは思いますが。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） これで3回目なんで、最後の質問にします。

そうすると町長、今まで1回じゃないんですよね。多分2回はというより、多分3回、私言う。そのたびに工事が終わった時点で県に管理をしてもらおうべく努力してきましたということは、今、副町長が言っておるようなことの前後は何も考えずに、町長は私にそう

検討します、そういう方向で進みますと、回答してきたんです。ご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

それまで待機してください。

午前九時〇七分休憩

———・———  
午前九時一〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員のご質問でございますが、お答えにちょっとなりにくいかと思えます。というのが、町長は今までの議会の中でそういった形で最終は県のほうにというような形でお話があったのではなかろうかという形のご質問であったかと私、今は解釈してございます。

それにつきまして、大変申しわけございません。私自身、確固たる、私はこういった形でご答弁をさせていただきましたという記憶自体が少しございません。田渕議員、それに関しまして、これの適化法等々につきまして大変あれなんですけれども、間違っただめなので、担当課のほうにはご説明させるようにします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

今現在の私どもの認識ということでご了承願いたいと思います。

この件につきましては、平成23年度に、町、漁業関係者、防衛局、和歌山県さん等々の協議を経て合意に至って、平成25年度より着手してきた事業でございます。その一連の協議内容につきましては、ちょっと私、そのときには入っていないので詳細に把握していないところでございます。しかしながら、現時点、結果といたしまして、当該区域がまずは港湾区域になっているということでございますので、町がその港湾区域の一部を占用してこの施設を整備するというところでございます。ということで、結果として、町の施設、土地を借りてそこに町の施設があるということで認識しております。

また、この事業、防衛省さんから3分の2の補助金をいただいているところでもございます。補助事業者といたしましては美浜町となっておりますので、補助金の適化法の関係もあろうかと思えます。

今後の問題につきましては、ちょっと今、何とも申し上げられないところではございますけれども、当面は町の所有の施設ではないかと私自身は認識してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 非常に残念なのは、町長が記憶にございませんと言うたことで、非常に残念やと思うんですけど、まさに答弁としては、副町長がおっしゃるとおりだと思うんですよ。何の疑問も持っていないですよ。田渕議員が質問されているときも、こんなはもう県でどうかならんのかと、あと、県も守してもらえやんのかと言うたとき、町長

は検討しますとおっしゃったんですよ、確かに。私もえらいこと言うなと思いやったんですよ。検討の余地がないことを検討しますと、えらいこと言うたなと思いやったんですよ。案の定そうなるんですよ。確かに町長は、ほんならはつきりうちの町が管理するものと答えたらよかったですけれども、一遍、県と検討しますと、えらいこと。

だから、町長、その記憶にございませんと、舛添さんと違うんですから、その記憶にございませんというの非常につらいんですよ、それ言われたら。そうだったけれども、やっぱり間違っても、県と相談しに行ったら、これはやっぱり美浜町やでと、管理してくれな困るでこんな小っちゃいもんはと、県はとても面倒見切れませんよと、そういうことになったというんだったらいいんですよ、まだ。記憶にございませんと言われたら、私ショックなんですよ、本当に。困りますよ、そういうのは。だから、その時その時で、やっぱり処理していかないと、我々もだんだん年食ってきて記憶が薄れていく人間なんで。でも、それぐらいのことは私も覚えています。

というのは本当に田淵議員がおっしゃっていることは、町長のほうから、いやそれは、こういうことなんで、もう当然、町が管理していかなければならないものなのですよと言うたらよかってんけど、そう言うべしやったんですよ、基本的には。それを、はい、一遍、県と相談してみますてなことを言うからこういうことになってくるんですよ。記憶にない。なけりゃ仕方ないんやけれども、ただ、それだけを私、申し上げておきます。

もう決して舛添さんにはならないでくださいね。よろしくお願いします。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第2号 工事請負契約の締結につきまして細部説明を申し上げます。

美浜町庁舎増築工事の入札につきましては、10業者を指名いたしまして、去る5月31日、入札を執行いたしました。

指名業者の選定につきましては、美浜町に指名願いの提出があった建設工事業者のうち、町内では建築工事ランク1、2の2業者と、日高管内では、直近3年間に公共施設の建築に実績がある8業者の計10業者を選定いたしました。

落札者との契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、消費税込みで1億83,415千320円でございます。

契約の相手方は、日高郡美浜町和田2101番地の3、株式会社市川組美浜支店支店長、田中正人氏でございます。

この工事の工期は、議会の承認をいただきました翌日から平成29年3月31日までを見込んでございます。

工事の概要でございますが、役場庁舎北側に鉄筋2階建て約206㎡を増築し、1階は地域包括支援センターを含む福祉保険課とし、2階には、現在庁舎1階にあるものにかえ新たな非常用電源を設置します。また、庁舎北側の松林を保安林解除・占用申請し、許可を受けましたので、樹木を伐採して50台分の駐車場を整備するものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 以前もここで高いなという話はさせていただいたんですけども、先日、この額等々も紙面へも載った経緯もあったと思うんですけども、やっぱり住民さんから、これ、ほんまにこんなにお金かけて、これ何するのよと言われてます。そのあたりの、今さら別に、私、反対するつもりもないですけどもね、こんだけあったら幾らでもかわりにできることあるで。タワーの1個でも建てるでと。おまえの言うてる学童保育でも、こんなもんしゅってやったらつぶれる額やないかと言われるんです。私も、いや、そうも言うても、やっぱり役場の中も場所もないし、駐車場も要るしとは言うものの、一般の住民さんの感覚としては、そういう感覚にあることは間違いないというふうに思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

まず、1点、先ほど副町長の細部説明の中で、鉄筋2階建てというご説明ありましたが、正式には鉄骨づくりでございます。ちょっと訂正させていただきます。

今の谷議員のご質問ですけども、建物が206㎡ということで、坪でいいますと60坪少しというふうな建物。それだけを見ますと、60坪の建物に1億80,000千円というたらかなり高いという印象を受けるのは事実かと思えます。

ただ、工事の内訳を見ますと、設計ベースですけども、建物本体そのものは大体80,000千円ぐらいです。それへ駐車場の整備が30,000千円くらい、それと、この電気ですね、非常用電源を2階に上げる、この部分はその設備も含めてかなり占めて

いまして、50,000千円から60,000千円というふうな金額を占めてございます。

そういうことで、建物規模からだけを見ると高いという印象があるのかと思うんですけども、中にはそういう電気であったり、駐車場であったりという部分があって、その積み上げがこういう金額になっているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 僕も説明するんですけども、通用しません。一般住民さんの感覚からいうと高いものは高い、こんなに使わんなんのか、そこの意識のことやと思います。

ちょっと角度変えて、あと、これまでも幾つか、公民館を利用したらどうなとかいろいろ相談されてきたと思うんですけども、この先、職員さんも減っていくと思うんです、現実問題。人口減っていく中ですよ。そんな中で場所をふやしていく。一種の逆の現象といいましょうか、そういったことも考えられていくと思うんです。そう遠くない。町長、わかりますか。そう遠くない未来に、10人や20人、職員数も恐らく減っていくでしょう。今よりふえることはないと思います。そういった中で業務が広域化していったらどうか、この業務はここへ一緒にしようとか、そういう時代が来ると思うんです。

そういったときに、やはりスペース、今度、余ってくることになりませんか。そのあたりの感覚はいかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 職員数が今後、ずっと減っていったスペースが余るのではないかというご指摘につきましては、ちょっと私としては疑問を持つところがございます。

やっぱりどんどん県から、今も事務というのはおりてきていますので、たとえ人口が減っていった、子どもの数が減っていったという中でも、町の業務そのものはそんなに一気に減らないのかなという感じを持ちます。

それで言うと、やはり、一定の数の職員数は要ると、特に今回増築という話に至った1つの要因の中で、福祉部門の充実をもっと進めていかなければならないということで、スタッフをふやさなければならぬというのが、一つの今回の増築の理由です。

それと、駐車場を何とかしたいという思いが昔からずっとありまして、議会と入札と健康教室が重なったりすると、もう今も駐車場がすごく車があふれ出るような状況がずっとあります。これを何とかしたいという思いもあり、それと、さっきのその電源を非常用電源を浸水のおそれのない2階にという、この辺が合わさって、まずはこのタイミングで思い切って増築をしようという話になった、経緯としてはそういうことであつたと認識してございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 理解はいたします。

それで、もう最後なんで。今まで、僕も聞く話ですけども、公民館使ったらどうなと

かあったと思うんです。それ、どれぐらいの種類というか、どんな中で今の増築やって、駐車場をつくるというところに至ったのか、その経緯だけちょっと教えていただきたい。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

中央公民館にというパターンも確かに検討の中にはありました。中央公民館を改修するパターンも3パターンぐらいありまして、今のロビーのところへ事務室をふやして、教育委員会をそちらへ移したらどうなというような話もありましたし、図書館の1階部分、ピロティになっている1階部分の駐車場を全て部屋にしてしまって、もう少し大きな部屋をとってというパターン、そういうのも検討したこともあります。それと、庁舎につきましても、3階をもう少し有効活用してはというふうな形で、1階にある課を3階へ持って上がったらずら増築しなくて済むんじゃないかというふうな、そういう検討もしました。

いずれもパターンにしても、先ほど言いました事務室はそれで何とかなるかもわからないですけども、駐車場を何とかしたいという思いと、電源をまた、別で屋上へ持っていくというような話も最初はありましたので、そこがクリアにならない。どのパターンでも、事務室だけはそれで何とかなるかわからないですけども、あとの2つ何とかしたいという部分がどうもそれでは不十分ということで、この駐車場もあわせて、電源も一緒にというこの組み合わせが最良ではないかなという判断をしたものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 10業者を指名されたということですけども、10業者の氏名と、入札金額と、パーセント、公表をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 10業者を順に、消費税抜きでございましてですけども、落札額と設計額に対する率を順に述べさせていただきます。

株式会社市川組美浜支店さんが、1億69,829千円、97.8%です。ですので、これに消費税1.08を掛けて先ほどの上程しています1億83,415千320円になります。その次の、2番手が、株式会社谷口組さん、1億70,180千円、98.00%でございまして。株式会社柏木建設さん、1億71,000千円ちょうど、98.47%。株式会社池田土木さん、1億71,000千円、同額でございまして。98.47%。株式会社梶工務店さん、1億71,240千円、98.61%。株式会社小林建設さん、1億71,920千円、99.00%。株式会社駒場工務店さん、1億72,200千円、99.16%。株式会社古部組さん、1億72,300千円、99.22%。

株式会社玉井組美浜支店さん、1億72,800千円、99.50%。株式会社日邦建設美浜支店さん、1億73,000千円、99.63%。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第3号 工事請負契約の締結につきまして細部説明を申し上げます。

松原地区高台津波避難場所整備工事の入札につきましては、15業者を指名いたしまして、去る5月19日、入札を執行いたしました。

指名業者の選定につきましては、町内業者では、指名願いの提出があった土木工事業者のうち、建設業法の規定に基づく特定建設業の許可を有している5業者と、町外業者では、美浜町に指名願いの提出があった和歌山県内の業者で、土木工事業及び特定建設業の許可を有し、盛土工または埋戻工の施工実績があり、和歌山県建設工事入札参加資格認定表の土木工事業における総合点数が上位の10業者を選定いたしました。

落札者との契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額は、消費税込みで2億25,180千円でございます。

契約の相手方は、和歌山市小松原通3丁目69番地、株式会社浅川組取締役社長、栗生泰廣氏でございます。

この工事の工期は、議会の承認をいただきました翌日から平成30年9月30日までを見込んでございます。

工事の概要につきましては、吉原958番地の267地内の林内を、標高15.5mまで盛土を行い、そのり面をブロック張りし、2,000人が避難可能な津波避難場所を築造するものです。さらにこの避難場所に備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ、避難誘導灯等の附帯施設もあわせて設置するものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。8番、谷口議員。



○8番（谷口徹君） 今の副町長の細部説明の中で、前々から気になっていたことで、説明の中にも入っていましたのであえて質問させていただきたいんですが、盛土の施工実績の有する県内業者を選定したということなんですけれども、もちろん、そら、おっしゃることは私も建設業に携わっているものとして重々理解はしているんですけれども、この施工実績というのが、我々業者から言わずと若干くせ者といたしますか、要はどこでその実績をほならつくるんだということなんですよね。

例えば町内業者で施工実績がないがゆえに県のそういう類いの実績を要求されるような工事には入札に参加できない。当然、国交省の発注する工事にも参加できない。唯一、美浜町に籍を置いているといたしますかの会社が、その美浜町ですら、おまえらは施工実績がない。じゃ、この会社は一体どこで施工実績をつくるのかなというのが思いなんですよ。

今回、もうこんなやって入札も終わられていますから、このこと自体を僕はどうこうもちろん言うつもりはないんですけれども、せっかく以前は振興局の建設部長までされた副町長も来られていることなんで、今後のことも含めてちょっとお伺いしたいんですけれども、その施工実績というのはもちろん、我々、議員ですけれども、我々業者からいうとこれは大事なことなんですけれども、その実績を積み上げていくその足がかりというのはやっぱり地元のそういう自治体の発注のやつでもって実績を積み上げていって、それで県の工事にも参画していく、国土交通省の工事にも参画していくというふうな形で、いきなり国交省の工事というのはなかなか、ご存じだろうと思うんですけども無理なんで、そこら辺、実績を積み上げていくための町内業者に対しての配慮、そういうのを今後の、それがいきなりランクがAランク、Bランク、いろいろある中で同じように一緒くたにというわけにもいかないというのはわかるんですけれども、それやったら例えばいろいろJVを組ますとかというふうな方法もありますし、そういうのを今後させていただけたらなというのがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 今言われたとおりだと思います。町内業者に育成というのは大事だと思います。今回の指名の考え方では、まず、今、谷口議員言われたとおり、町内業者については施工実績を問うておりません。今回は町外の県内業者については厳しく施工実績を問わせていただいたということで、まさしく谷口議員が申されたとおり、町内業者にそこでの実績を得ていただいて、また県内ほかのところでも活躍してもらえようということで、町内業者には優しく実績を問わずにと、経験をここで持ってもらおうという趣旨で、今回の指名はさせてもらっております。

いずれにしても、町内業者の育成ということは大切だということは私も前職の中では感じておりますので、今後ともそういう形で指名という形は取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 関連と言いましても、工事のことに関連なんで、これ、浅川組さんがとられて、浅川組さんは現地に2名の監督を派遣するというようなことを聞いております。盛土、されど盛土ですね、結構技術的には技術が要るらしいんです。ところで、この浅川組さんから2名の監督を立てられるらしいんですけども、うちの監督はどなたがされるんですか。ということが非常に気になるんですよ。

やっぱり業者がやるから業者任せでは、今度、命山、本当に人が乗って、もしものときに人が上に乗って、津波来た、壊れたよと、そのまま流されてしまったというようなこともあり得るかなと思うんです。あつてはならないことがあり得るかもわからない。だけど、盛土と、ただ土盛っていきやええんやと、外側はブロックでちゃんと固めると、そういうことではないのでしょうか。やっぱり盛土するときに安息角と、粒状によっては安息角ということが考えられますので、より安全な安息角ならいいですよ。ちょっと無理して積み上げてブロック張りつけただけでは、必ず雨降っても壊れるおそれがありますよね。

そのようなこと、どなたがこれ、現地監督されるのか、その辺よろしくご答弁ください。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） まず1点目、県での施工管理の問題ですが、現場の監督は当然、担当課の者でやるということになります。私、この町へ来させていただいて、ここの中での建設の担当している職員とか、いろいろな話をする機会もありますが、そういった中で、しゃべらせていただいても、ここの町の職員は、そういう中でもやっぱりある一定の技術力はあるということは確認しておりますので、十分できると思います。また、私自身も、もともとの仕事はそういう形でこういったことには経験もありますし、施工するための資格も持っておりますので、私も含めて町全体で、このような施工管理はきちりしていくという体制をとっていきたいと思っております。

次に、安息角という形では、まさしく土を盛るときには、安息角というのは、土をばらばら置いたときにある一定の角度で安定して保たれるという角度なんですけど、それと類似なことで、ここに盛る土についての土の土質管理ということでは、土質工学の中では粘着力とか内部摩擦角とかいった数字でそれを管理するんですけど、そういったことについても、昨年度、ここへ持ってくる想定される土についてそういったことの試験をして確認していて、それに向けて十分だという結果を得ていますので、そういう確認の上なんで、十分できると思います。

なお、現場でもそういったことについては注意するという事は当然必要だと思いますので、努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 私が心配しているのは、その今の安息角の問題ですが、均一な粒状のものをばらばらと下へ落として円錐形になりますよね。山が高くなるにつれて、下の面積が広がっていきます。だけど、今度持ってくる盛土の土は均一ではないでしょう。

当然、そこら辺は土の検査もされて、どうしたらええんか計算もされているでしょうけれども、その辺のところはきっちり監視、監督していただければと思うんですよ。

ちなみ、うちの職員の、ここで、議会ですから、お名前も聞けると思うんですが、どなたが監督されるのか、それ、ひとつ教えてください。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 高野議員の質問にお答えします。

防災企画課、中西課長補佐です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） この工事について、私も美浜町の業者というので、今、谷口議員、うまく質問して、笠野副町長、答えてくれましたけれども、これ、町内業者が5つ入っておるといいますが、とれなかったというのは、一応は、まあ言えばおいしい事業であったんです、僕らから見ても。これは、どれぐらいで落ちたんですか、入札は。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） ご質問にお答えします。

落札金額は2億8,500千円の入札額が最低入札額でした。落札率が71.1%です。以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 71というたらかなりな金額なんで、なかなかこれで地元業者、谷口議員ら専門ですけれども、ちょっと難しいですね。これの下請となると、これまたとんでもないことになりますので、この浅川組の町内が下につくというのは、これ、71ぐらいで妥当なところなんですか。最低制限価格の撤廃もしていますけれども、聞いていますけれども、そこら辺でどんな感じですか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 質問にお答えします。

まず、この入札につきましては、設計額が2億93,281千円であって、50,000千円を超える入札に関しましては、低入札価格調査の対象工事となっております、この工事についてはその対象となりました。調査基準価格を設けました上で、基準価格未満の入札があれば、まずはその落札の決定を保留して調査することになっております。

今回の入札の場合は、その調査基準価格未満でしたので、まずはその最低価格入札者から調査を行いまして、その結果、入札価格によりまして、契約の内容に適合した履行がされると認めましたので落札者ということにしました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ちなみにですが、町内の業者で一番安く出したところの金額をちょっと教えてください。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

町内業者の最低見積もり業者は松勝建設です。その入札額は、2億12,826千円でした。率は72.6%でした。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 先ほどの谷口議員のお話との関連なんですけど、やはり、町内の業者だったら税金も落ちてくるし、そういうことも考えて、71.1と72.6だったら、単純にそら浅川組さんも大きいし仕事もかなり経験も積まれているんで、それはもう私も別に反対するわけではないんですが、やっぱりこれから産業や企業を町内で育てていくという意味でも、それが大きくなって、また雇用を生んでいくという20年、30年の先を考えて、目の前のことも今はもうお金が少ないから仕方がないとは思いますが、そういうふうなことも、先ほど谷口議員も言われたように、そのことも踏まえていろんなことを考えて、これからの先のことですが考えていただきたいと希望します。

答えはいいです。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 答弁ないようなんです、私のほうから質問させていただきます。

谷口議員が先ほど質問して、副町長が答えられました。その中に地元の業者に対してはそういう実績というものを入れてなかった。非常に明快で、今までの中でないくらい、私、胸のすくようなご答弁だったと思います。

町内の業者が5業者あるというような話、この中でJVも可能ですよというお話はされていたんですが。そして、この5業者の中にあつたのかもわかりません。私、全然知りませんので。

そこら辺、確かに1つの業者で実績問わん、そんだけの工事できるというんも、そら確かにございます。しかし、JV組んで、頑張るらよというんも許してあげてほしいなという、我々としては気持ちもあるんです。当然、ご存じだと思うんですけど、ことしの予算で、この補正入れても3億60,000千円ぐらいしかないんです。業者の人はこの中で、もちろん農業関係とかほかの関係で土木費で3億60,000千円の予算の中で、これ、人件費も入っていて、一体どんだけの仕事が地元で出るんよということを考えたら、もう当然言わずとわかってくると思うんで、そういうような配慮というものをどれぐらいされたんかなという話、もう少し突っ込んで聞かせてもらいたいという点が1点と。

それから、入札のときにこういう話を業者の方にするというのは、もしかしたら違反というか、はみ出した話かも知れませんが、せめて地元でできるもんは地元で下請でも出してやってくれよというような、もしかしたら勇み足かも知れませんが、そういうような配慮もちょっとはされたんかなという、うわさ話ぐらいの程度で結構ですんで聞かせてもらいたいという1点。先ほど龍神議員が言うように、地元を育てるという意味で、金額の少ない中でこの工事なんですから、それが一つ。

高野議員が、安息角という話をされておりましたけれども、あの袋井市の築山を視察に

行かせてもらったときに、日高港湾でもやっていると思うんですけども、セメントと土をまぜて固めるという、こんだけの角度あるからそれでええんやよというような、確かにそうかもわかりません。我々素人なんでわかりません。でも、三陸のあの津波見たときに、防潮堤とかと組んでいたら、その中が長年のうちに下がってしもうて空洞になって物すごく壊れやすかった場所がたくさんあったというような。確かに当初はそんだけの何があるんですよ。ほんで、土のままだったら、我々素人にそのままあらわれる可能性があるんで、幾ら固めても津波で流される可能性、削られる可能性あるんやないかという素人の考えもありますよね。だから、かなり、強固なものにしておく。さりとて、上のほうへセメントを打ったかて、中が下がって空洞になる心配もある。素人が素人なりにいろいろそんなことを心配するんです。

そこで、今言う安息角、こんだけやったが大丈夫やという話だったですけども、袋井市の言うようにセメント練ってより強度を持たすんやと、そんな素人が心配すんやと安心できる意味で、そこら辺のことについて少しお答え願えたらと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） ご質問のまず最初は、JVを組めなかったのかというんですけども、一般的にJVを組むという場合は、かなり専門的な、例えば町の業者とどっかとJVを組ますというときは、かなり専門的な工事について経験を生かすと、そこで経験をさせるといった形で、私が県にいたときはそういう考え方でやっていました。例えば、トンネルとか、下水道のシールドの工事とか、なかなか、もとの町の業者には技術力がなくて、そこでJVのところで一緒に入ってもうて経験を有して、先ほど、谷口議員が言ったと同じような話ですけども、その経験を持って、また次のところで今度は自分が先頭に立って受注できるといった形にやってもらおうとか、さらに、もう少し金額ももっともっと大きなやっぱり資金力の要るような話のときとかいったときにJVということになるんで、今回の場合はそこまでのものではないということで、町内業者も単体で参入していただくという形にさせてもらいました。

次に、今回、浅川組という町外業者になるんですが、地元の業者に下請という形なんですけど、この業者に下請させたってというのは、ちょっと特定的には言えないんで、一般論として、町内業者をできるだけ下請として使っていただくということについてはお願いできる範囲にあるかと思しますので、それは浅川組、とった業者にお願いできる範囲でその辺を申し添えるということは可能かと思えます。

3点目の袋井市のところでは、土にセメントをまぜて強度を増したという話なんですけど、今回持ってくる土については、先ほど申しましたように、昨年度、土質試験をした結果では、そういったことをしなくてもそのまま使えるというぐらいの土質のものだという確認はされていますので、基本的には今回はそういったことはせずにでも可能かなということの確認されております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） すみません。もう悔いのないように聞いておきたいんで。今、副町長の答で、JVの組む金額が少ないというような、JV組むほどの金額ではないというご答弁でした。

確かに県単位とか大きなところ行ったら、そら何十億円、何百億円という工事が出てくる。我々、田舎者にしてみたら、2億20,000千円、当初3億円という工事でしたんで、結構大きい金額かなと思うんです。

それで、何を聞きたいかという、副町長が今言っておられるような中で、JVでも組んで経験積まそうかと今言うてる業者の育成をしようかという金額というのは、おおよそどれぐらいだったらそういうことも考えてもええんかなというような心づもりをしておられるんか、そこら辺も、質問というよりも参考のために、これをきっかけに聞いておきたいとそういうことです。

それで、これは質問ではないんですけども、それなりに下請は地元にとというようなことは言えようかと言ってくださっておりますので、そこはもう副町長を信じて、せいぜい精いっぱい努力してあげてください。よろしく願いしておきます。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 町の中に一定の考え方あったのかもしれませんが、私の今までの経験的からいくと、金額はつきりなかなか言えないんですが、あえて言うとならば10億円以上ぐらいとか、そういったぐらいのものかなというふうに思います。これはいろいろ場所とか、考え方がいろいろあると思いますけれども、あえて言うならばというところぐらいだと思います。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 質問というようなところまで言うつもりはないんですけども、ぜひとも、やっぱり県とかという大きなところじゃないんで、小さいところなんで、私の感覚からしたら、こういう2億円ぐらいのもんでもJVの可能性まで視野に入れて検討していただきたいなと、そう思うんであります。だから、その10億円の線をもうちっと、田舎のことやさか、下にまでそういう可能性を広げていただきたいなと。

要望ではございませんけども、質問と言うていいんかどうか。もう少し、これくらいまでJVの可能性も視野に入れていただきたいなと、そういう考えがあるということだけは心おきいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第3号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第4号 工事請負契約の締結につきまして細部説明を申し上げます。

町道吉原上田井線（吉原工区橋梁下部）改良工事の入札につきまして、町内6業者を指名いたしまして、去る5月31日に入札執行いたしました。

指名業者の選定につきましては、平成26、27年度美浜町土木業者ランク1の5業者及びランク2のうち特定建設業の許可を有する1業者を選定いたしました。

落札者との契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

契約金額は、消費税込みで73,548千円でございます。

契約の相手方は、日高郡美浜町和田318番地、有限会社山本工務店代表取締役、山本好郎氏でございます。

この工事の工期は、議会の承認をいただきました翌日から平成29年3月31日までを見込んでいます。

主な工事概要につきましては、橋台工、逆T式橋台1基、杭打ち工、場所打ち杭10本、（杭径φ1,000、杭長L=26.5m）、護岸ブロック張り工409㎡、道路補強土壁工114㎡でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この道路というか、橋梁というか、工事なんですけれども、この間伺ったら、32年くらいの完成になろうかなというようなお話になっていた。当初、これ30年には完成するという話だったんですけども、着工当時、当然、入江町長の時ですけど。それが、32年までおくれた理由というものについて、ちょっとご説明をお願いしますか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 着工当時のことについては、ちょっと私も把握してございません。

今後の予定といたしましては、来年度、橋脚、平成30年、田井側の橋台下部、平成31年、橋梁上部工、平成32年の供用開始を目指しているところでございます。

この事業につきましては、国の補助を受けて実施している事業でございます。その年々の補助金の内示がこちらの要求どおりにつかないケースが近年の状況でありますので、そのあたり、本年度におきましても1億20,000千円で当初予算で計上させていただいているところでございますが、現時点ではその6割5分の内示ということでございます。そのあたりも、この工事の進捗につきまして、往々にして影響のあるところと考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 町長の腕というのは、どっちかという、きちんと30年にやるというときは30年に完成すると、それは町長だけではないと思っております。議会にも責任あると思います。事務を担当する課長のほうはきちっとそんだけのことやっっている中で、当初30年という話をされてたんが2年おくれた、その理由というんは、そら、事務はそれなりにしてますけれども、そこら辺の金額をきちんと確保するというんは執行部、町長と議会の責任だと思います、我々は。おくれてくるんは、町長ばかり責任あるんやと、ゆめゆめ思っておりません。

でも、そこら辺で、私が一番何に2年間おくれたかという中で、これがそんだけとれんのだったら、次の年、結局、30年に完成ということは、町が持ち出さなければいけない金額、お金というのは30年までにもう準備できる前提でしょう、持ち出す金は。だったら、そんだけのことではできはずなんです。だから、おけてきたときには、そら陳情を重ねるとか、またいろんなことを重ねて、なるべくおけないようにするのが、町長なり、議会の仕事だと思うんです。

だから、町長だけに責任があるとはゆめゆめ思っておりませんが、しかし、これがおくれるということを、えらい最近ゆっくりしたあるんかなという感じがしたんで、確かめてみたら32年。やっぱりそれなりの危機感とかそこら辺、町長、どう考えておられたんですか。

ほんで、何度も質問するん悪いんで、6業者の氏名と入札価格とパーセントもお示しお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、30年が32年というような形で延びているような状況でございます。もちろん、私の用意もあろうかと思っておりますけれども、基本的には国からの交付金というんですか、その辺の額が減ってきているということでございます。

田淵議員がおっしゃるとおり、町長、そして議会というような形でございますが、私自身も鋭意努力はしておる状況でございますが、やはり、国からの内示等々の関係もでございます。今後もそうでございますが、補助金、交付金等々に関しましたらば、議会とともに頑張ったいなと、このように思います。



以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

消費税抜きでございますが、有限会社山本工務店、68,100千円、98.5%。株式会社光修建設、68,444千円、99.00%。松勝建設、68,450千円、99.01%。株式会社市川組美浜支店、68,790千円、99.50%。株式会社日邦建設美浜支店、69,060千円、99.89%。谷口重機株式会社美浜支店、69,136千円、100%。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 町長、何でそんなことを質問したかという、32年まで延びる。そのときに、最近、金額おりてこんな、町長と我々が、これ何とかせないかなというそういう生々しいやりとりというんか、そういう話が休会中の中でいろいろ話のやりとりがあって、やっぱり32年まで延びた、国からおりてくるお金、県も含めておりてくるお金がそんだけおりてこんので遅うなったなというんなら我々も納得するんです。

ただ、事務的に出していて、ほんで、うまいこといつているんかな、30年までに完成できるんかなというような感じでずっと流れていて、ほんでえらい遅いなと聞いたら32年やと。結局、我々はそういう危機感、情報として入ってきていないわけなんですよ。町長としてみたら、もう最初からそんだけのこと、当然、責任もありますし、見る機会もたくさんありますんで、それ32年までにこの調子だったらおくれるな、32年による達成せんというんは、知ってなけりやいかんし、目にする機会はたくさんあると思うんです。我々はどうない、大丈夫かいという質問の時間がない限り、それがわからないんです。

それで、今ここになって言うておきますけれども、町長とこういう場でわざわざ質問せんと、おくれることについてはどう思うんかというような質問せんと、それまでに生々しいやりとりの中で、我々あかなんだな、32年まで延びてしまったなとそういうやりとりがしたいわけなんです。そののところ、私が言っている意味、理解できますか。

町長のあれやったら、最近おりてきたんが少なかったで私も努力したと。どういう努力されたんですか。もう3回目ですからそれ以上聞きませんが、実際努力したというんだったら、どういう努力したかということについてご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 必要額の要求ということはこちらのほうからしてございます。それとか、もちろん県とか国を通じた中でも、代議士等々を通じた中でも話をしているような状況です。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 副町長に。要求の6割5分ぐらいしかついてけえへんと、このあた

りの感覚としては、正解がちょっとわからないんで、例えばどっかだったら8割ついてあるよとか、そのあたり、感覚的にはこれ、どういう数字なんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 予算の仕組みは大変難しいところがあります。

多分、国のお金の中で、前年度に最初、補正を、3月に補正したやつを今年度の予算を先取りしてやっているというそういう国のやり方があるって、実質上、今年度分のお金が国としても、もう100あったやつの30ぐらいは、もう3月の補正で前倒しやっちゃって残りが7割しか残ってなかったといった形とかということが、今回考えられるというか、十分あり得るんで、国の財布そのものが少し少なくなっているということがあったんで、内示率が6割5分と、ことしは特に少ないということになっているかと思えます。

ただ、ことし、補正予算等あれば、その分については、またうちのほうで手を挙げていければそういう可能性はあるし、そういう必要額、こんだけ要るんだということの要望、声は届けていくということが必要かと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ちょっと今の話とは違うんですけども、私、この計画平面図というやつ、ちょっともらったの見ていますけれども、ここの一番堤防の端の田んぼの、2枚の田んぼの件なんですけれども、最初からことしつくれないようになって、私、勉強不足でちょっと知らなくて申しわけないんですけども、ちょっと教えてほしいんですけども、最初から、この2枚はことし田んぼつくれないというように計画になっていたんですか。お願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 当然、付近の水田に影響は、多少なりとも影響のある工事でございます。そのあたりは、地権者の方と十分調整の上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第4号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は10時25分とします。

午前十時十二分休憩

—————・—————  
午前十時二十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

日程第5 議案第5号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第5号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53,541千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億71,120千円とするものでございます。

まず、4ページの第2表地方債補正でございます。

1. 追加の54,700千円でございますが、庁舎増築に対する起債について、当初予算では全く交付税措置のない一般単独事業債を充当して予算計上していましたが、県との協議の中で、非常電源設備を2階へ設置する費用について、充当率が100%で70%の交付税措置のある緊急防災・減災事業債が充当できる見込みとなりましたので、これを追加し、同じページの3. 変更で、一般単独事業債を減額するものでございます。

2. 廃止につきましては、三尾の緊急離着陸場の実施設計費に充当する予定でした起債を廃止するものでございます。

では、歳入からご説明いたします。

8ページ、分担金、農林水産業費分担金700千円は、田井畑地区の水路改良工事に係る地元負担金でございます。

国庫補助金、農林水産業費国庫補助金20,894千円は、西川地区漁船係留施設整備事業に係る防衛施設周辺整備助成補助金の内示額の確定により追加するものでございます。

県補助金、民生費県補助金は、わかやまシニアのちから活用推進事業補助金493千円です。農林水産業費県補助金5,823千円は、農業費補助金として田井畑地区水路改良工事に係る小規模土地改良事業補助金600千円、西川地区漁船係留施設整備事業に係る県単港湾施設整備補助金5,223千円、教育費県補助金は子どもの居場所づくり推進事業補助金439千円でございます。

繰入金、基金繰入金は、美浜町水産業振興基金繰入金1,100千円でございます。

10ページ、繰越金は、14,557千円の追加でございまして、財源調整のための追加でございます。

雑入135千円は、地方創生統括官の住まいとして、吉原地内の財務省が管理する国家公務員住宅の1部屋を安価で借り入れることができましたので、家賃相当額を本人から徴

収し、収入とするものでございます。

最後に、町債9,400千円は三尾緊急離着陸場の実施設計費充当分の減額と、庁舎増築に係る起債の振りかえでございます。

次に、歳出でございます。

まず、一般的な話として人件費の補正がございますが、地方創生統括官の人件費の追加があるものの、あとは4月の人事異動で給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の増減と、特別会計との間の繰り出し金での調整が主なものでございます。

また、共済組合負担金の率が4月から下がった関係から、人事異動のなかった科目でも共済費の補正が生じていることをご了解願います。

では、12ページの議会費からでございます。

議会費は2,329千円の追加で、人事異動に伴う人件費の調整と視察研修に伴う旅費の追加でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は754千円の減額で、当初予算で新規採用職員の人件費をここにまとめて計上していたものを、それぞれ配属先に分けたこと等による減額と、地方創生統括官の人件費の追加でございます。また、統括官の住まいとして、吉原の国家公務員住宅の1部屋を町が借り入れる形になりましたので、使用料及び賃借料で135千円でございます。

報償費の136千円は、現在策定準備を進めています男女共同参画計画の委員さんに対する謝金でございます。11人分の3回を予定しています。

財産管理費は財源の振りかえ、電子計算費については、マイナンバー制度に伴い国が設置する中間サーバへ接続する専用端末の保守費用の予算計上が漏れていましたので、半年分の費用624千円を追加するものでございます。

14ページ、地籍調査事業費2,108千円の追加は、本年度から積算基準の大幅な変更があることが判明し、委託料に不足が生じるための追加でございます。

諸費90千円の追加は、前年度の子育て支援交付金の精算による償還金でございます。

税務総務費1,935千円の減額は、人事異動に伴う人件費の減でございます。

戸籍住民基本台帳費23千円の減額は、共済組合負担金の減額でございます。

16ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費3,042千円の追加は、対象職員の増によるものと、同じく人事異動で人件費が減額となった国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

国民年金費284千円の減額、老人福祉費13,519千円の減額も人事異動に伴うものでございます。

下段から18ページにかけての地域包括支援センター運営費1,236千円の追加は、人事異動に伴うものと、来年4月から総合事業に移行するのに向けたわかやまシニアのちから活用推進事業986千円でございます。

児童福祉費、児童福祉施設費2,550千円の追加は、学童保育友遊クラブの老朽施設

部分の解体撤去工事と、あわせてトイレの改修も行うための設計委託費でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費14,087千円の追加は人事異動に伴うもの、予防費810千円の追加は、今年10月から生後1歳までの子どもに対するB型肝炎予防接種が法定接種となり義務化されますので、延べ100回分を予算計上するものでございます。

20ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費と農業総務費の減額は、共済費の減額など人件費の調整でございます。

農地費1,512千円の減額は、人事異動に伴う農業集落排水事業特別会計への繰出金3,512千円の減額と、工事請負費で小規模土地改良事業として田井畑地区の水路改良事業2,000千円の追加でございます。

水産業費、水産業振興費33,218千円の追加は、共済組合負担金の減額と、公有財産購入費では、防衛省の補助金の内示額が確定しましたので、日高港西川地区漁船係留施設整備として下流側の係留施設用地の購入費用を追加するものでございます。

また、負担金、補助及び交付金1,900千円は、紀州日高漁協への漁業振興資金事業として1,100千円、三尾漁協に対し海藻群落再生研究費の助成として800千円を助成するものでございます。

下段からの土木費、土木管理費、土木総務費8,997千円の追加は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

22ページの道路橋梁費、道路新設改良費42千円の減額も共済組合負担金の減などによるもの、都市計画費、下水道費3,951千円の減額も人事異動に伴います公共下水道事業特別会計への繰出金の減でございます。

消防費、災害対策費4,342千円の減額は、三尾地区の緊急離着陸場実施設計費を差し当たって減額するものでございます。

同じく22ページ、下段から24ページの教育費、教育総務費、事務局費2,632千円は、人事異動に伴う人件費の調整、中学校費の442千円の減額は、町単講師を予定していたところ、県から常勤教諭の配置がありましたので賃金が不要となったもの、ひまわりこども園費128千円の追加は、共済費等の補正と電算処理委託料の追加でございます。3人目の子どもの保険料算定の制度が変わりましたので、プログラムの修正をするものでございます。

同じく下段から、26ページの社会教育総務費7,884千円の追加は、人事異動による人件費の調整と、賃金、消耗品、役務費は、県の子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用して、小学校4年から6年生の子どもらの夏休みの居場所づくりに取り組むものでございます。

最後の公債費でございますが、平成17年度に借り入れした臨時財政対策債と減税補填債がそれぞれ、10年目の利率見直しにより利子が減りますので、おのずと元金がふえることによる616千円の増額でございます。

以上で歳出の補正についてご説明申し上げました。

添付資料といたしまして給与費明細書を添付いたしましたので、ご覧いただきたいと思  
います。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上  
げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） この21ページの三尾漁協、これ、海藻と読むんですかね。海藻群  
落再生研究事業、もうちょっと内容を具体的に教えていただけたらと。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

三尾漁協でございます。美浜町の特産品でもありますイセエビに対しましては、投石事  
業などで支援をしてきているところでわけでございますが、かつて、もう一つ大きな特産  
品でありましたアワビを初めとする貝の水揚げにつきましては、平成元年ごろが最盛期で  
ありましたけれども、現在、近年はその最盛期に比べてもう20分の1という非常に厳し  
い状況となっているところでございます。

そこで、三尾の漁業の組合の方々、もう一度、この採貝漁業に対して自分たちで取り  
組んでいかなければならないという強い思いがございます。具体的な内容につきましては、  
国立大学法人の東京海洋大学の海洋科学系海洋環境部門の教授でございます荒川久幸教授、  
この方に今回の研究事業を依頼して行うものでございます。

内容につきましては、3年計画でございまして、まず初年度、平成28年度におきまし  
ては、三尾海域の環境の状況の調査及び再生の可能性の高い海域を選定する。2年目にお  
きまして、そこで得られたデータ等を考慮して、いわゆる海藻を生育するプラスになる要  
因、例えば光であったり、水温であったり、塩分であったりでございます。また、阻害す  
る要因、堆積粒子、また海藻を食べてしまう魚類であったり、ウニ等の類いでございま  
すけれども、そういう要因の結果から、三尾の海域で再生の可能性のある手法を導き出しま  
す。3年目に、その導き出された手法をもとにして実験を行うという事業でございます。

初年度におきましては、直接、私もこの大学の先生に電話でちょっと内容をお伺いした  
ところでございますけれども、近年、磯焼けがひどいという状況でございますけれども、  
最後まで海藻が植生していた場所が最も環境的によかったところであろうと、その地点に  
おいて海底の粒子の量、海水の濁りの度合い、水温、潮流、栄養塩などのデータ収集をす  
るというものでございます。

経費の内容につきましては、東京から先生ほか研究員の方が来られる費用、それから調  
査に要する漁船の用船料、また調査に要する消耗品、それからデータ解析の分析料等々で  
800千円ということでございます。

現時点においては、どの手法がということは明言できませんけれども、先生によります  
と、例えばスポアバックといまして、袋に海藻を詰めて沈めておいて胞子が拡散するこ

とによって周辺の海藻を再生していく方法、もしくはそれが海底の磯なのかコンクリートの何かブロックなのかわかりませんが、直接そこに海藻を移植して、その移植された海藻から孢子が拡散して行って群落が再生していくというような方法が、今のところはその手法がとは言えないというところがございますけれども、このような取り組みに対する町の支援でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 一般質問でも、この事業、個人的にも応援したいなと言いましたけれども、800千円、今、大学忘れましたが教授さんが、多分イメージするには、一人でやって来て、ちょっと何か袋に入れたものをこうつけたり、そのレベルかなと思っております。

私は答弁結構ですけども、もっと調査なら調査、私はもっとお金をかけてしてもいいと。やっぱり今言うたように、このイメージですと果たしてほんまに立派な結果というんが出てくるのかなと、そういうところも思っております。

ぜひ今後、本当に抜本的な意味で、あそこの採貝漁業に対してどういったことをしたら本当に貝がまた再生するんかとかそこまで踏み込んで、ぜひ町としても支援してやっていただきたいとそうように思います。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） すみません、ちょっと残っていたんですけども、遠慮しちゃいました。

先ほどのご答弁で、東京海洋大学の教授の方が来られて云々ということなんですけれども、国立の大学ということなんでそれなりに、僕もちょっと初めて聞く名前だったんであれなんですけれども。例えば、白浜の古賀浦ですか、あの辺にたしか京都大学の水産研究所かなんかというのがあって、串本のほうまでずっと行ったら、周参見のほうなんかだったら近大の何かいろいろありますわね。単純に、例えば和歌山県にそういう施設があるから、京都大学の云々に頼もうとか、近畿大学だったら、それこそ世耕さんの関係もありますから、和歌山とやっぱり縁も深い大学だろうと思うんですけども、何で東京海洋大学なんかなというちょっと素朴な疑問なんですけれども、何か理由あるんでしょうか。ちょっと、教えてください。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。この荒川教授でございます。以前から、三尾漁協の組合の方といろいろ研究を依頼したりしてこられた方でございます。長年のおつき合いのある方で、組合自身も信頼されているという方でございます。過去にも三尾に出向いてこられて、こういった類いの研究をされていたという経緯がございます。そういった中で組合長自身が、ぜひともまたあの方に頼みたいというところからのスタートでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 9ページなんですけれども、ちょっと、すみません、2点ほど9ページであるんですけれども、単純に、わかやまシニアのちから活用推進事業補助金というの内容を教えてくださいたいのと、そのちょっと下の、例の今よく言われている子どもの居場所づくりの、自治体によっていろいろあると思うんですけれども、我が美浜町ではどうされていくおつもりなのかとか、内容をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 北村議員にお答えいたします。

歳出の19ページ、見ていただきたいと思います。

これで、地域包括支援センター運営費の委託料986千円、これが9ページの県補助金の倍ということで、この986千円に対しての2分の1の補助事業ということで、内容としましては、高齢者の生活支援、地域のニーズに応じた活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを進めることを目的ということで、これは委託ということで、美浜町の社会福祉協議会に全額を委託いたします。

それで、事業の内容としましては、高齢者のニーズの把握、それからニーズとのマッチング、広報活動等ということで、今後、みはま学園の中での地域、高齢者の方がどういふふうな生活支援とか健康づくりに対してどのようなニーズがあるのかとか、ボランティアをするにはどういったことをしていけばいいとか、そういったことを地域において皆さんの意見を把握して、今後の地域づくりに役立てていきたいというような事業になっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 北村議員にお答えをいたします。

子どもの居場所づくり事業についてですが、9ページに439千円ありますが、これは県の本年度においては100%の補助でございます。支出のほうといたしましては、27ページの賃金、需用費、役務のそこに439千円が分かれて支出させていただいております。

中身といたしましては、中央公民館、これは和田のほう、それから松原地区館、これは松原のほうということで対応しようかなと思っております。夏休みの期間中の20日間を想定いたしまして、そこに指導員の方、今のところは3名の方に来ていただいたらと考えておりますが、来ていただいて1回あたり2時間程度、子どもの勉強であるとか、あとは勉強以外の放課後の相手というんですか、一緒に遊んであげたりとか、そういうことを含めてどうかというところで考えております。

ここの支出のお金といたしましては、指導員の方の賃金、これは時給千円で計算をしております。あと、消耗のほうといたしましては、子どもに勉強をさせる場合に、テキスト



を買うのに補助が適用されるということなんでテキスト代とか、紙を使うことがありますのでペーパー代、あとは役務の保険料というのは、指導員の方、何かあったときの保険に入るお金、これで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 北村議員に関連してですけれども、わかやまシニアのちから活用というその件です。

これは先ほど、副町長のご説明で、総合事業の移行する準備というようなことも言われましたので、今、課長さんのご説明では、高齢者のニーズの把握とそれからボランティアというようなことを言われましたので、社協に委託をして、来年度から要支援1、2、介護保険から外れるということですので、そこで高齢者同士が支援できるようなそういうことも調べるのかなと思うんですけれども、もう少し詳しく、総合事業移行ということに関連をしてご説明をいただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 29年の4月から総合事業が始まるんですけれども、総合事業、今までの要支援1、2の介護給付から地域支援事業に移るということで、財布の出どころが簡単に言えば変わると、会計が別になりますよということでございますけれども、当面といいますか、29年4月から現行のサービスを基本的には維持していくと。それで、今後はそういった総合事業ということで、地域の有償ボランティアとかそういったことで、生活介助とかそういったことを移行していくと。

それとは別に、高齢者が住みよいまちづくりといいますか、地域ケアシステムの構築ということで、そういうことも踏まえて、まち全体として見守りの強化というんですか、従来ありましたような隣3軒両隣というんか、孤独死をなくすとか、そういった開かれたといいますか、地域ぐるみでの住みよい町づくりというのが理想なんですけれども、そういったことを進める中で、高齢者の生きがいのニーズを把握して、最終目標はそういうことなんですけれども、これをもって直ちに4月からそういったことに移行というようなことではないんですけれども、そのきっかけづくりといいますか、いきいきサロンとかいったことで、そこで予防教室とか、そういったことができればいいなとか、いろいろなことのニーズを把握して、最終的にはそのような町づくりを行っていききたいというようなことで、今回はそういったニーズの把握とか、いろいろ聞いて、今後のまちづくりに役立てていこうと、そういうふうなことでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 関連はないですね。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 22ページ、消防費、災害対策費で三尾緊急離着陸場実施設計、これ、副町長のお話では、議運のときはひとまず減額で、また今日は差し当たって減額しとくということは、聞いていますと、とりあえず減額するわというふうに聞こえるんです。

とりあえず減額するという事は、次またいつか出してこうかなと、次また出してくる計画になっておるんですか。それをお尋ねします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、3月の定例会がございました。その中でございますが、私自身、6月の第2回の定例会でございますが、このときには、これに関しまして減額させていただくということでお約束もさせていただきました。そういった形で今回は減額補正ということではございません。

ただ、3月議会のときにもいろんなご意見等々も頂戴いたしました。また、4月でございますが、熊本の地震等々の関係もでございます。やはり私の心の中では、あそこの緊急離着陸場でございますが、陸の孤島もそうでございます。いろんな緊急物資等々のこともございます。負傷者、いろんな関係も勘案しながら、改めて、また議会の皆様方にご説明させていただきまして、できれば平成28年度でございますが、改めてまた上程できればと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 何て言いますか、こんなものはやると計画したときに、さっさとすればええとも思いますし、私が前に一般質問させていただいたときは、覚えていらっしゃるでしょうか。補助金がついたらやると言われていますけれども、ついたらということをおっしゃるはずで。補助金ついたら、やめとけとは言えないでしょう、あくまで。だから、そういう意味で言ったんですけれども。

全額、町負担であるなら、三尾の一部の方も言っていますよ、あの築山、実際、町の持ち出しは何ぼやと、これつくるのに一緒かよと。何億円も要る築山とヘリポート1個つくるの同じ金額かと、町の持ち出しほぼ一緒だったら、こんなもん要らんわいと、もっとほかに使えと、そうおっしゃる方もおられる。三尾の方ですよ。

だから、補助金つけばすればいいとは思いますが。だけど、うちの町の持ち出し、町単でやるなら、ほかにすることがあるんじゃないかと思えますけれども、その辺、もう一言、何か言いわけとか、ご答弁願えますか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

防災企画課から、計上させていただいたこの委託料の予算ですが、この財源については、ここにありますところの4ページですけれども、2番の第2表地方債補正、2番、廃止というところで、起債の廃止を上げさせていただいています。また、11ページ、歳入の部分ですけれども、町債、2番の消防債、ここで緊急防災減災事業債4,300千円の減額ということも、この起債の減額もさせていただいています。4,300千円の起債を充てておいた事業であります。ということで、これの財源については4,300千円が起債、

残りの42千円については一般財源ということでの事業でございました。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 今の件でありますけれども、何点か含めて質問させていただきます。

まず、今の件ですけれども、この3月議会でこれを凍結ということで、最終的には町長の判断でしたわけでありまして、それにはいろんなやりとりがありました。そこら辺、現在の率直な町長の気持ちをお聞かせいただきたい。このことについて、副町長も新しく来られていろいろ聞いておると思うので、副町長にも一回意見を聞きたい。まず、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 繁田議員にお答えいたします。

先ほど、高野議員にも私自身、お答えさせていただきました。3月はこういった形の中で凍結、そして6月議会で減額させていただきましてということでございます。

そして、細部説明でもそうでございます。差し当たって今回でございますが、減額させていただきたいということでご説明させていただいてございます。そして、先ほどもそうですが、陸の孤島とか、そして熊本のおあいった地震等々も見ながら、やはりこれにつきまして、改めて議会の皆様方にご説明をさせていただきまして、これに関しましたらば、でき得れば平成28年度でございますが、改めて上程の方向にでき得ればなど、このように思っている状況でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 三尾の緊急離着陸場の件につきましては、3月議会において地域防災計画の既定の計画と実行という形で予算を上げたところ、いろいろもっと優先すべきものがあるんじゃないかという議論が吹き上がって、その結果、町長が苦渋の選択だったと思いますが、今回、6月で減額というふうなお約束に至ったというふうなことは聞いております。承知しております。

私も改めて、地域防災計画に盛り込まれているこの津波の各種整備事業、その手順とかそういったことについて、改めて私なりに見させていただいた中では、やはり高台とか、避難タワーみたいな大きな事業をやっていく中での予算のやりくりとか、そういった計画性、さらには国からもお金をできるだけもらわなければならないといった点、さらに、三尾地区はやっぱり孤立するというこの町の中でも独特のハンディを持っているということとか、地元からも強い要望があるといったこと、その後、先ほどからも出ています熊本の地震、助かってその後もやっぱり難儀して亡くなっている人もあるといったこと等、先ほどの財源の問題等々、今なら町債についても一定の起債、有利な起債が得られるといったこと等いろいろお聞きしていますので、一定の理由があるのかなというふうに思いますので、私も、この場以降、一定の説明をさせていただく場を持たせていただければと思っ

ております。それで、改めて早い時期に上程という形にさせていただければいいかなと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） この問題につきましては、いろいろ議論はあったんですが、いろんな人のいろんな考え方があろうと思いますが、これは町長の公約で、2期も町民の審判を受けておるわけなんです。それで、その後、いろんな人の意見も、私は三尾の人から何人も聞きましたし、和田地区の人でもいろいろ意見を聞いて、説明せいということで困ったんですけれども、いろんな反響があります。

それで、その話のいろんな中で、ほかにやるべきことがあるやないかということでもあったんですけれども、現在、先ほどもありましたけれども、和田の人なんかは、あそこの田井の橋を今の時期に7億円もかけてやるとるやないかと、これどういうことになってんやというようなことを言われまして、ある人は7億橋と名前つけえとこう言うたりもしますけれども、前に私自身、この件につきましては何回かこの議場でも反対をさせてもらったんですけれども、利便性だけではないかんやないかと、今のこの時期にこれはちょっとやるべきことじゃないんじゃないかというそういう話もしたりしました。

それで、いかんというんでやるというんで、そしたら取りつけ部分をちょっと上げて、それで、その橋の部分については二、三mせめて高くして、そこ避難橋にせいというような交渉もしたことあるんです。実際、福島なんかでも、そういう川は流れてきたりした船が橋へ、欄干へひっかかり、それから、家みたいな流れてきたりして、そこへ橋へ行って上から助けてもうたり、車がそこへどンドン逃げて助かったりと、そうした経緯もありましたんで、そうせよと。これもうまいこといなくて、現在に至っておるわけなんです。この三尾の離着陸、これは私個人としては早くやっていただけたらと思うんです。

そして、笠野副町長、また西山統括官も加わっていただきましたんで、いろいろ有利な補助金でも見つけていただいて、それでこけてもただでは起きんぞ、そういう心構えでひとつ取り組んでいただきたいと、そのようにこの件については考えております。

それで、もう一つですが、その4ページにありますその追加、その下の変更というところの償還の方法とこう書いていますけれども、これの償還の方法、借り入れ先の融通条件に従うものとする、ただし、都合により償還期間を短縮し、または繰上償還、もしくは低利にて借りかえすることができる。この下にも書いていますけれども、これちょっと読んでも私理解できないんで、説明願えたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 償還の方法のこの文言でございましてけれども、ちょっと決まり文句的なところがあるんですけれども、あくまで借り入れ利率の決定であつたりとか、何年償還というのは貸し手側の設定した条件によりますということで、ここに一律にどうい償還方法で何年で返しますということをうたうのではなくて、あくまで借り入れ先の

貸し手側の条件によって借りることになりますよということをうたっただけのものでございます、ここにつきましては。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 関連違いますよ。

○議長（鈴木基次君） 関連ありますか。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 関連ということで質問させていただきます。

28年度ということは、今年中にまた出てくるという話なんですけれども、常識的に考えてくださいよ。3月議会で、結局30,000千円仮に要るもんでも、町の持ち出し金は何百万円とするもんなら、例えば築山の話をしみますと、3億円かかるもんが30,000千円そこそこの1割ぐらいの費用でできるんですよ。三尾の離発着場が全く必要ないと、私も断言したつもりですけれども、議員の中で不要やと言うている人は一人もない。でも、3,000千円で済むんだったら誰も反対しないんですよ、その築山と同じように。

それが私、何を質問したいかという、同じ年度内に、そんな有利な結局持ち出しなしで済むようなものがあるのに、いきなりそういった、あのときにほなら丸々承認したたら、町の金そのまま持ち出したということじゃないんですか。その1回目のときに、予算組むときに、その努力ができていなかったということに我々の目から見たら見えますよ。その今度出してきたら、賛成する、不賛成は別として、計画の云々ということについては別として。

今聞いていて、有利な財源がありますと、それどれぐらいのもんで、どれぐらいのもんというのが今わかる時点であるんだったら、パーセントとか、また起債借りた、借りられるその起債の中に交付税措置があるかというのはどういうもんがあるかというのだったら、それ、何で3月の時点でそういう話が出てこなんだんですか。私、何か非常に、年内に同じ話で今度はこういうお金あるんやというのに疑問感じるんですけれども、努力はされているのかなと。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） この起債について、財政のほうからご説明いたします。

そもそも、この三尾の緊急離着場の実施設計に充てる費用として、緊急防災・減災事業債という起債を予定しておりました。これは、当初予算にも同じ名前で地方債のところに出ております。当初予算でも、歳出のほうは委託料に対しまして、歳入はこの起債を充てると。今回これについて一旦、委託料を取り下げることですので、起債についても廃止ということになっております。

この緊急防災・減災事業債という起債ですけれども、事業費に対して充当率が100%で、後年度交付税措置分が70%という非常に有利な起債となっています。なおかつ、最近のその起債の利率を見ますと、今回の補正にも出ているんですけれども、例えば減税補填債の借りかえなんかだと0.1%というふうな利率になってございます。ですので、起

債としては非常に有利な起債であるということは間違いないことかなと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） その予算、起債のそのところは予算にも組んでたのわかりま  
すけれども、本体工事そのもの30,000千円というのは丸々、町の持ち出しというこ  
とには、ほんなら今後も変わらないんですか。そこを言っているんですよ。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

緊急防災・減災事業債という制度がいつまであるかという、ここの保証はないという  
部分は前置きさせてもらってですけども、設計が起債の対象になるのであれば、恐らく  
その事業に対して、本体の事業に対しても同じ条件で起債がきくというのが通常でござい  
ますので、仮に来年度というか設計をやって、その翌年度、その事業をやれば同等の充  
当率、同等の交付税措置になるというのが通常のパターンかと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 当初予算のとき、その議論、これ、その次に出てきたときでいい  
んかもわかりませんが、当初出てきたときには30,000千円ほどの経費かかる  
のが、丸々町単独の持ち出しやというふうに我々認識したし、そう説明していただいたよ  
うに思うけれども、それも記憶もございませんという話になるんですか、また。我々はそ  
ういう認識していたんですけども。今になってそういう有利なもんがあつて、結局また、  
そういう話を丸々、おっしゃるとおり聞いていたら30,000千円要ったとしても、行  
く行くは交付税措置されるんで、ただでその緊急離着場ができるということになるんじや  
ないんですか。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

午前十一時十五分休憩

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 先ほど私がお説明いたしました緊急防災・減災事業債につ  
いて改めて申し上げます。

この起債につきましては、100%充当で、後年度交付税措置が70%と有利な起債で  
ある旨のご説明を申し上げました。設計費が起債対象であれば、当然、本体工事費も起債  
対象である趣旨の発言をいたしました。先ほど起債の担当者及び防災企画課の担当者  
に再度確認いたしましたところ、緊急防災・減災事業債は、東日本大震災を契機に新たに設  
けられた起債で、ひとまず5年を一区切りとしていますので、国の地方債計画には現時点

ではこの起債は平成28年度で終了とされており、来年度以降実施する事業についてこの起債が充当できる可能性は今のところないということでございます。

来年度以降の事業に対する財源が確保されているかのような誤解を招く説明であったことを訂正して、おわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 先ほど、私からまず説明することができなく、貴重な時間を割きご迷惑をおかけいたしましたことをおわびします。

去る3月議会における当初予算、三尾緊急離着陸場実施設計、いわゆるヘリポートの財源の説明において概算事業費は30,000千円、町費100%との答弁を私はしました。改めて説明させていただきますと、地方債、いわゆる起債の緊急防災・減災事業債は平成28年度までの事業が対象であり、平成28年度当初予算に計上しました実施設計費は起債対象でありましたが、本議会において歳入、町債、消防債の4,300千円を減額、歳出、災害対策費委託料4,342千円を減額しました。平成29年度以降になれば、緊急防災・減災事業債は今のところなくなるということになりますので、財源は町費100%ということになります。

今後は、有利な補助事業などを情報を改めてとりながら、改めて事業の執行をできるだけ取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員、ちょっと待つて。さっきもう3回続けてやっているんで、誰かの後、また。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 今の説明でよくわかったんですけども、3月議会での予算案、この議案書の予算というのは、例えば緊急防災・減災事業債とは書いていませんね。これ、減らすときだけこう書くんですか。決まったから、今書いているんでしょうけど。ちょっと、それおかしいん違いますか、私から言いますと。例えば、前の予算というのは違う起債の目的であったんでしょう。これ、減らすときだけここへ急に出てきて、一体それいつ決まったんですか、それ、いつ決まったのか、まず説明してください。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、緊急防災・減災事業債の起債についてなんですけれども、平成28年度一般会計予算書の6ページ、第3表地方債であるところの起債の目的、上から2つ目、緊急防災・減災事業（三尾緊急離着陸場実施設計）、限度額4,300千円。

また、37ページ、歳入、町債、消防債であるところの節3緊急防災・減災事業債、金額20,000千円の説明の中に、三尾緊急離着陸場実施設計4,300千円と記載されています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） ただ、3月議会での田渕議員からの質問で、その緊急防災・減災事業というようなことは何も言わんと、結局、うち100%持ち出しの予算みたいなご答弁があったのは記憶されていますか。そうお答えになったんですよ。こういうことで後ほど交付税措置がある等々の話は全くなかったんですよ。休憩して、今、局長に時の答弁書を持ってきていただいたら確実にわかることです。

ですから、1月17日でしたか、19日でしたか、そのときの説明では、全部うちの持ち出しやという説明があったんです。そうあったんです。だから、我々はずっとそのように思っていたんですよ。うちの持ち出しや持ち出しやと、100%うちの持ち出しやと。そやから、こういった説明がなければ、当然そのままずっといっているんですよ。今日まで、皆さんそう思っていたはずですよ。

そのときの田渕議員の答弁がなければ、新たに緊急防災・減災事業というのをそこでちゃんと説明していれば、恐らく、これ通ったかもわかりませんよね。そこなんですよ。やっぱり説明不足なんですよ。これ、どう書いてあろうが、答弁でもそのように答弁されているんですよ。

だから、一体誰が悪いのかな。田渕議員が悪いだと、私は思うんですけども、そうでもないでしょう。

これ、誰もヘリポート、要らないとは言っていないのに、あかんとこう言わんでしょ。予算が上がってきてから。だから、そのときの説明が、この中身が説明されんと初めの1月17日か何かの説明のまんま、私らの頭にはそれがずっとあったんですよ。だから、3月で一般質問もし、100%うちの持ち出しなら、ほんなもんあわててすることないわと、ほかに何ぼでもすることあるでしょうという話になって、みんながそうやそうやと言い出したんですよ。私だけがヘリポートしたらええのにと思っていたけれども、やっぱりそうもいきませんから。

だから、そういうことなんですよ。だから、そういう詳細説明というか、提案理由説明でそうはっきり述べられておけば、決してこういう事態にはなっていないと思うんですけども、もう言いませんけれども、町長、その辺のところ、どう思われますか。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

午後一時三十八分休憩

—————  
午後一時五十四分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

ほかに、補正に関して質問あればどうぞ。碓井議員。

○3番（碓井啓介君） ちょっと、わからないんで、教えてもらいたいただけなんですけれども、19ページの学童保育、友遊クラブ、解体撤去工事設計委託業務で、先ほど副町長がトイレのというお話だったんですけど、これ、トイレの設計と友遊クラブの解体工事、友遊クラブの解体の設計、これはどういうことなんです。2,550千円で友遊クラブを解



体して、トイレの設計もするという事なんですか。このところ、どうでしょう。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 碓井議員にお答えをいたします。

この2, 550千円の中身ですが、前回、議会でもありました友遊クラブの古い建物の解体の設計、プラス、今回トイレを3つ分増設したらどうかなという考えもありまして、あわせて上げさせていただきました。

これ、現状では、友遊クラブは小便器が1つ、大便器が2つ、それを男女共用で使っている。もちろん、先生も一緒に使っているということになります。今、学童の対象年齢が6年生まで上がってきたということもあり、そういう中ではやっぱり男女別のほうがやっぱり望ましいのかなという考えもあり、今回あわせて上げさせていただくと経費的にも恐らく安くなるのであるという考えもあり、それであわせて上げさせていただくという考えになりました。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 3番、碓井議員。

○3番（碓井啓介君） よくわかりました。僕、ここ聞いたんは何でかというたら、これ、設計、両方とも設計で2, 550千円、ヘリコプター、今までお話いろいろ出てきたけれども、これも設計で4, 340千円、ヘリコプターのほうの設計はなかなか難しいんかもわからんし、解体工事のほうの設計とか、これ、全部外注出さんなんもんなんですか。

うちのほうで、そら、外注出さんなん設計もあるかもわからんのですけれども、外注出さんでも構わん設計もあるんじゃないかと思うのですけれども、最近ちょっと見ていたら、全て外注に出ているような気がするのですけれども、この辺はどうなのでしょう。外注出したほうがいろいろな面で有利なんでしょうか。出さんほうが金額的には安くおさまるとは思うのですけれども、その辺のところ。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

外注に出さなければならぬものと認識しております。その職員が専門性に欠けるといふわけではないのですけれども、やはり、それ以外の業務もかなり抱えているところもございます。また、現場の施工管理、監督という部分につきましても、そのような面についても総合的に見ますと、やはり外注ということが理想と考えているところで。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 関連。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 3月、さんざんこのことを言いまして、このタイミングで上がってきたと、ひとつ感謝申し上げるところではあります、これ実際、潰すのはいつごろになるというお考えを持っていますか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 本年度設計がありまして、来年度、平成29年度に解体と

いうことになろうかなと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） これ、いわゆる公共施設等総合管理計画の中で潰すということ、その中の。では、その公共施設等総合管理計画の進捗、お聞きします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 公共施設等総合管理計画の進捗状況です。

5月の初旬でしたか、契約自体は去年からの2カ年ということで、固定資産台帳の整備とあわせて業者に委託しているところですが、本年度については、これの公共施設のほうに年度当初よりかかっています、先月、業者さんを踏まえて各課の担当の方に寄っていただいて、順にヒアリングをして、それぞれの管理する施設について今後の方向性をどう考えているかというヒアリングを行って、今、その取りまとめをちょうど行っているところです。

その中で教育課につきましても、この施設については廃止の方向というふうな位置づけをヒアリングの中で示していただいて、この計画の中にそういう方向性を書いていけば、以前から言うている除却債という起債を借りて、解体の場合はそういう起債というのが普通はないんですけれども、そういう計画の中にのせていけば除却債が借りられるということになりますので、最短で来年度、今年度その計画にのせて、来年度解体というふうなスケジュールになるかと思っています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） その中で、優先順位を町のほうで考えられて、ついていくというイメージでよろしいんですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） この除却債という起債ですけれども、先ほどの緊急防災ではないですけれども、逆にこの除却債というやつは、本来、起債対象でないところにこういう起債が借りられるということではありますが、一方で、交付税措置が全くない起債になります。ですので、それは理想は計画にのった翌年度、一気にもう全部解体という方向で全部起債借りまくってというのが理想かもわからないですけれども、そこはなかなか一気にというのは難しいのかなと。ある程度、優先順位をつけながら、そこに長の判断も入ってくると思いますので、その中で順位をつけた中で順次解体していくという形になるかと思っています。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 関連ではないですけれども、いいですか。

○議長（鈴木基次君） いいですよ。

○5番（龍神初美君） 私は、子ども居場所づくり推進事業のことでちょっと質問させて

いただきます。

ずっとこの間から、地方の新聞紙上でかなりこれが載っていて、私はすごく興味を持ってずっと追っかけて見ていました。その中で、国の地域未来塾の取り組みに先駆けて、去年から、管内では日高川町がモデルケースとして一つ未来塾でやっていたことが載っていて、それで今回、県の子ども居場所事業の推進で各46カ所ですか、何かことし、補助金というか交付金出してする事業だと認識しております。

それで、ことしは100%県から補助金が出ておりますが、来年はどのように出るような可能性とかというのもあるんですか、ちょっとその辺をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 龍神議員にお答えをいたします。

本年度は先ほど申しましたように、県の補助100%でございます。ただ、来年度からは町が3分の1、残りが県のほうということになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 先ほど、7月25日から夏休みの期間中に和田の中央公民館と松原地区館で小学校4年生から6年生を対象に夏休みの自主教室という形で、大体20日間ぐらいを予定して、3名の方を予定して2時間程度のことをするというのを言われて、私は理解していたんですけども、新聞には大体定員30人というようにちょっと載っていたんで、4年生から6年生までの間、全てじゃないさかいにあれですけども、もし30人以上手を挙げて、僕、私も行きたいよというところがあれば、柔軟に対応はできるんですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 今のところ初めての事業でもありますし、何人来られるかというのはなかなか予想のつかないところであります。

小学校の4年生から6年生で申しますと、松原も和田も20人から30人の学級規模ですので、全員が来たとしても150人ぐらいになりますかね。ただ、そんなにたくさん来ることは考えられないので、今のところはそういう人数でやっておりますが、人数につきましては柔軟にはできるのですが、スペースのことがありますので、スペースで入り切らないようなことにもなってくれば、ちょっと遠慮いただくということも考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） もしそれが好評だったら、今後、また予算をつけて続けていくというお考えがあるのかということと、好評だったらもうちょっと拡大というか、一応、新聞紙上では、公民館や空いた学校の教室とかいろいろあると書いていたんですけども、好評だったらもうちょっと拡大していくおつもり。まだやってみないからわからないんですけども、課長の雰囲気というか、自分、別にそれを今後、私、あのとき言ったと言わな

いんで、ちょっと希望だけお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） ことし、1年目であります。もともとは1年間通してやるというのも一つの案でありましたし、夏休み中というのも一つの案でありました。本年度、夏休みでやってみて、もし好評であるのであれば来年度もということになります。その場合、夏休みだけであるのか、もっと期間を拡大するのかということについては、来年は考えたいと思います。

ただ、今年度につきましては、もう夏休みの20日間と決まっておりますので、今年度においてふやすということはございません。やるとしても来年度でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 13ページに男女共同参画のこの委員報酬というのございます。

何を聞きたいかというのと、ちょっと委員会で、すのきいた委員長だったら執行部呼んで説明してくれるかもわかりませんが、何の説明もなかったんで。

我々にしてみたら、男女共同参画の大切さは少しはわかっているつもりやけれども、どういう活動をするのか。どういう方を委員として選んで、どういう活動をするのかということ、全くというて私わかっておりませんので、この委員にどんな方が委員になっていただくんや、この委員会の中でどんな活動をするんやというぐあいのことをちょっと説明していただけたら。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。申しわけございません。ちょっと手元にそのリストがないんですけれども、例えば、商工会の婦人部の方であるとか、あと子どもクラブの関係者の方とか、PTAの方とかも入っていたかと思います。それと、公募で2名程度というふうに、たしかになっていたかと思います。そういう充て職の方が主になるわけですけれども、そういう方に3回ぐらい集まっていたら、ご協議いただくというのを想定しています。

内容につきましてですけれども、去年、コンサルさんをお願いして、1,000人を対象に住民アンケートというのをとりました。そのアンケート結果を分析も、今、業者さんにしてもらっていて、働く女性の考え方とか、もっとこうやったら働きやすいのにとか、子育てだとか、いろんな項目についてアンケート結果が出ていたところです。その分析結果を委員の皆さんに見ていただいて、いろんな意見を出していただいて、それで町としてというか役場も含めて、これから女性が活躍しやすい町にしていくにはどうあるべきかというふうな計画づくりということを議論していただく場になるというふうに、具体的に、委員さんの募集もまだこれからの話ですので、ちょっとまだ進んでいない状態なんですけれども、流れるにはそういう形になるのかと思ってございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ということは大体大まかな筋はわかったつもりで。要するに、これは、ことし1年、この委員さんによって3回ぐらい集まっていただいて、男女共同参画のためにはかくあるべきやという計画のようなものをつくると。ほんで、その材料、たたき台になるのはアンケートを利用しながら、その結論を出すと。

それはことし1年で終わるもんなんですか。そして、そこから次に、この男女共同参画計画というような、そんな計画とか、そんなものをつくるんですか。それとも、もう、つくってこうでしたよというような結論出したら、もうそれで解散と。それが、その意見が次の行政に生かされるとか、生かされないとかというようなそこら辺の道筋というのはないんですか。

ちょっとだけ、何のためにこういう質問するかと説明させてもらいますけれども、私も男女共同参画は、男も女もあるんやから一緒にもっとやったらええわらよぐらいに思うてんけれども、何か今、社会の体制がこうなってきて、いわゆる地方分権の中であつたら、日本というもんが男性社会がまだ残っているんで、結局、最終的には国力も弱い一つの原因はここにあるというようなとこまで、ネットでちょっと調べたらそんなところまで書いてあつたんで、私が最初認識してたことよりも、男女共同参画というのは今の時代、もっと真剣に取り組まないかんやなという思いがあるんで。

今聞かせてもらっているのは、町として、今後こういうもんまで取り組んでいきますという計画書までつくる予定があるんか、それとも、集まってもらってこれで終わりですと、生かされる保証はどこにあるんかわからん体になってしまうんか、その点についてちょっと質問したいんです。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

正直なところ、私もかなり認識不足のところがありまして、例えば、この計画の中に役場のそしたら女性管理職を何%以上にしましょうとか、男性職員の育児休業の取得を何%に目標にしましょうとか、そういう目標を掲げて書くという計画は今はやりのようなんですけれども、なかなかそれを本当に、そしたら男性職員、育休とれるんですかというあたりになると、現実的にはちょっと厳しい点があると思うんです。

女性管理職等の登用とかについては、毎年、県のそういう調査もあるんですけども、美浜町は割方、率としては低くはないほうになっています、今。ただ、計画の中に書くのは、そういう点、ポイントだけではなくて、やっぱりもっと全般的な分野にまたがると思いますので、どこまでどういう目標を書いて、それを今後検証していくのかというイメージは、ちょっとまだ私自身もまだ持っていないというような現在の状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 先ほどの確認です。学習支援に重点を置いた取り組みと理解して

よろしいですか。最終確認です。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） もととの事業の趣旨は学習支援ということではないので、もともとは子どもの居場所として子どもの相手をするというか、そういうのが趣旨でありますので、それプラス学習支援ということなんで、どちらかと言えば、学習支援というのは中心ではないというイメージがあるかと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 放課後支援の友遊クラブかな、あれとの今とのかかわりはどんなになっておるんですか。それ一つと。

それともう1個、中学校費の中に町単のかわりに県単に変更した関係で442千円マイナスになっておりますね。これについては、もし来年度、県単が切れて、町単の復活というのはあり得ますね。それと、今そしたら、これ、1人県単になったら、あと残り町単分というのは何人ありますか。それも含めて。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） まず、友遊、学童クラブとの関連ということではありますが、これは居場所づくりは4年生からということで、学童とは若干重なる部分は出てくるかと思えます。ただ、学童は主に行っているのは1年生から4年生ぐらいの子で、こちらのほうは4年生から6年生ということで、どちらかといえばターゲットを高学年に絞っているということで、重なる部分はあるんだけど、そんなに重ならないかなというイメージは持っております。

それから、中学校費の町単の減額ですが、これは昨年に引き続きまして、従来、県からの補助で非常勤の先生をいただいていたんですが、ここ2年間、その非常勤のかわりということではないんですけども、1日分というか、フルの先生をいただきました。その分、町単を町の費用で非常勤の後補充をするというお金が必要でなくなったということであり

ます。

ただ、来年度につきましては、この状態が今年のように県のフルの人がもらえるのか、非常勤でおさまるのかというのはわからない部分がありますので、来年度の予算としては、とりあえずは本年度並みの当初予算並みに上げさせていただいて、もし、フルの先生がいただければ、そのまままた減額にさせてもらうというか、そういう感じになるかと思いません。

ちなみに、町単の人数といたしましては、今、中学校は1人分上げさせていただいております。小学校につきましては、2人ずつ上げさせていただいておるという現状になっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっとささいな質問なんですけれども、25ページのこども園の電算処理費、これ、どこかで追加という話やったけれども、当初予算には載っていないんで、今初めて新しく135千円という電算処理委託料というの出てきたんですけれども、普通、こういうものというのは年の初めに当初予算で出てくるのが常なんだと思うんですけども、この6月に出てきたと、ささいな質問なんですけど、どういう電算処理が必要が生じたのかという点についてお答え願います。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 当初予算でも同じような1,080千円のものの上げさせていただいたと思うんですが、あれは国の措置でありまして、従来、3人目無料とかいうのはあったんですけれども、18歳という制限があって、それを取っ払うということがありました。それが国の措置であります。何歳であろうと2人目が半額、3人目が無料というのがありました。ただ、それ条件がついているのは、3,600千円という所得の制限が国のはついております。そのシステムが、この間、国ので上げさせていただいた1,080千円のものでした。

今回、県はそれに加えて、所得制限3,600千円を外した施策をとることになりました。だから、国であれば、3,600千円以上所得がある人については3人目無料にならないということですが、県はその3,600千円を外して、3,600千円以上の所得があっても3人目無料にしようかという、そういうシステムを導入しました。そのコンピュータのシステムを変えるためのこのお金でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっと、僕、理解ようせんのですけれども、1,080千円、当初予算というの、バス運行委託料の中に1,080千円という数字あるけれども、1,080千円というような何はどこに当初予算で組まれているのか。僕、聞き間違たんか、ちょっと恥ずかしい質問なんですけれども、もう一度お願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 今、教育課長からは当初というお話がありましたけれども、この前の3月補正でございます。

それで今回、繰越計算書の報告があったと思います。報告の第4号ということで、一般会計の繰り越しの報告があったと思います。その中の一番下のところに、3月補正で予算化させていただいて、それを繰り越し全額しました1,080千円というのが載っています。この分を指して当初という、これが国の分ということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 15ページ、委託料で調査測量費2,108千円、これ、もうちょっとかみ砕いて説明いただいてよろしいですか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

これについては、地籍調査の現地立ち会いであったり、その後の測量であったりという、これを委託する分の事業費でございます。

当初、補助申請をしたときの単価に比べまして、その現地立ち会いの日当であったりだとか、後の測量単価であったりというのが、補助金が確定した後になって、ことしの積算単価についてはこうこうこういう額に上がりましたという通知が来て、急速、その分については、今のところ補助金の手当ての見通しが立っていませんので、町単独の単費として、今回追加で上げさせてもらったものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第5号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第6号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算総額から、それぞれ615千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を12億26,895千円とさせていただくものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金1,418千円は、平成30年度から国保事業が都道府県単位化されるのに向けて、システム関係経費に充当される特別調整交付金でございます。

繰入金、一般会計繰入金は、人事異動に伴います職員の人件費の一般会計からの事務費繰入金2,033千円の減額でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費615千円の減額のうち、委託料1,418千円は、平成30年度から国保事業が都道府県単位化されるのに向けて、今年10月まで



に納付金等の試算に用いる連携データを県へ提出する必要がありますので、そのためのシステム改修費用でございます。

その他、給料、職員手当等、共済費、退職手当負担金は、人事異動に伴う人件費の減額でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） これもこれ何よというくだらん質問なんですけれども、9ページの国保事業費納付金等算定標準システム連携データ作成委託費とこれあるんですけれども、今まで国保の中で、職員の方が計算されていたんは理論的には知っているんですけれども、このデータ委託料というのはどういうもんを委託して、どうしようとしているのか、ちょっとそこら辺、どなたになるんか知らんけど、1,410千円もどんなにしようとするための何か、ちょっとわかりやすく説明してやってくれますか。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

平成30年度から、都道府県単位化に向けまして、県が納付金等の試算のシミュレーションを行うため、市町村は県に対して28年10月までに必要なデータを送らなければなりません。そのデータにつきましては、資格管理、保険税の賦課、保険税の収納、宛て名管理となっています。このことによりまして、システム連携データを作成しなければならぬため、今回補正のほうをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第6号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第7号 平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,512千

円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を97,891千円とするものでございます。

6ページの歳入からご説明いたします。

繰入金、一般会計繰入金は、3,512千円の減額でございます。

次に、8ページの歳出についてご説明いたします。

施設管理費3,512千円の減額でございますが、4月の人事異動等に伴います人件費の減額でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第7号 平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は2時45分とします。

午後二時三〇分休憩

—————・—————  
午後二時四十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

日程第8 議案第8号 平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第8号 平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,951千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億51,274千円とするものでございます。

6ページの歳入からご説明いたします。

繰入金、一般会計繰入金は、3,951千円の減額でございます。

次に、8ページの歳出についてご説明いたします。

建設費3,951千円の減額でございますが、4月の人事異動等に伴い対象職員が1名減となったことによる人件費の減額でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今、わかってきていると思うんやけれども、普通の予算というのは、総務管理費等で人件費というのを落とすんが普通のように思うんやけれども、この場合、何でここだけが建設費で落とすというのがなぜかなという、ふっとしたささいな質問なんですけれども、ちょっと、素人のささいな疑問にお答えいただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） お答えします。

これにつきましては、過去になんですが、下水道事業を立ち上げたときというのが、事務費についても補助事業があったという関係です。それで、今もその名残で、その科目へ振り込んでいるというような形になっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 確かに補助金の中には人件費というもんもあるんで、ここで引かという、電話代なんかもそうしていますよね。時としたら、この工事費の中に電話代もカウントできるんで、もうこっちの分も入れてこうしようかというのはよくわかります。

でも、工事終わったら、ほな一体、総務管理費とは何よ、人件費はどこへ置いてもええんかい。一応、有利なときは有利な形で使うけれども、そこら辺はやっぱり総務管理費のほうへ戻すみたいなのが我々は理解しやすいん違うんかなと思うんですけれども。これもほんまに素人がふっと思ふもんで、やっぱりここはここでスタートしたんでもうこのままいくんやというような、そんなもんなんでしょうかね。

私の質問はほんまに素人で変な質問なんはわかった上で質問しているんですけれども、ちょっと、その建築費に人件費持ってきて、総務管理費がないんならいざ知らず、ここにあるのに持ってこんって、どうもちょっと理解しがたいところがあるんで、後で変えるという考え方はないんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

今、上下水道課長から説明あったように、かつて補助事業で人件費を事務費に入れられた時分というのは、こういう計上で支障なかったかと思いますが、本年度で本ノ脇の公共下水も一段落というか一区切りという形になって、大きな建設費というのがしばらくは出てこないというふうな状況になれば、そのタイミングで、つまり、来年度当初であったり、その次の年からであったりというあたりで、人件費は総務費、総務管理費のほうに移すと

いうことも、それは十分可能性としてはあると思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第8号 平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第9号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第9号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回、お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ786千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億44,138千円とするものでございます。6ページの歳入からご説明いたします。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は、786千円の減額でございます。

次に、8ページの歳出についてご説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費786千円の減額は4月の人事異動等に伴うもの、介護予防ケアマネジメント事業費の補正は通勤手当等対象者の増減によるものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第9号 平成28年度美浜町介

護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第10号 平成28年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） 議案第10号 平成28年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支の支出の補正をお願いするものでございます。

4ページ、5ページの収益的収入及び支出の見積もり基礎の支出についてからご説明いたします。

事業費用、営業費用、総係費4,142千円の減額は、給料2,324千円、手当675千円、法定福利費1,143千円のそれぞれの減額でございます。これらについては、職員の人事異動によるものでございます。

収益的支出の補正額は4,142千円の減額で、事業費用の合計は1億30,394千円となっております。

次に、1ページの第3条では、当初予算第8条の議会議決を経なければ流用することのできない経費として、4,142千円を減額し24,975千円と定めてございます。

最後に、6ページは、補正後の予定キャッシュ・フロー計算書で、資金期末残高は1億93,472千円を予定してございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。7番、高野議員。

○7番（高野正君） 決算期では遅いので、今ここで言わせていただきますが、せんだつて、碓井議員が一般質問されている折に、課長は、収益につきましては最優先にしてとおっしゃいました。非常に気に入らんと。質問ではないんですけども、課長、収益も大事でしょうが、企業会計ですから。しかし、一番最優先にされるのは、安心・安全な水を常に安定供給されることだと私は思っているんですが、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） 高野議員の言うとおりでございます。当然、安心・安全な水をつくっていくということは、私らの使命であります。費用を削減するというわけではなく、今後とも収益には十分利益が出るように、経営努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

○7番（高野正君） 結構です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第10号 平成28年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに決定しました。

日程第12 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 「異議なし」と認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午後二時五十九分休憩

————— . —————

午後三時〇一分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

お諮りします。

ただいま、各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 「異議なし」と認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第13として議題とすることに決定しました。

追加日程第13 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 「異議なし」と認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年美浜町議会第2回定例会を閉会します。

午後三時〇三分閉会